

65歳以上の方の介護保険料が変わりました

介護保険は、介護を皆さんと社会全体で支え合う制度です。

40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となって保険料を納めます。

第5期介護保険事業計画の見直しに伴い、平成24年度から26年度までの第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料が下表のとおり変わりました。保険料は、本人や世帯の課税状況や所得に応じて、段階的に決められています。

■所得段階内訳

所得段階区分	対象範囲	平成24～26年度の保険料額（年額）
第1段階	生活保護受給者あるいは市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	29,100円
第2段階	市民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	29,100円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階対象外の方	43,600円
第4段階	市民税課税世帯の本人が市民税非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	50,900円
第5段階	市民税課税世帯の本人が市民税非課税者で、上記を除く方	58,100円
第6段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円未満の方	65,400円
第7段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	72,700円
第8段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上の方	87,200円

■問合せ

- 市庁舎別館高齢介護課
介護総務係 TEL0897-52-1419
- 各総合支所市民福祉課
福祉係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

65歳以上の皆さん（第1号被保険者）

保険料は、65歳到達月（65歳の誕生日の前日）が属する月の分、個別に納めます。

●ご注意ください

年度途中で65歳になられた場合は、65歳到達月の前月までは第2号被保険者として、65歳到達月からは第1号被保険者として、それぞれを月割りで納めます。

40歳から64歳の皆さん（第2号被保険者）

加入している医療保険（国民健康保険や職場の健康保険など）の保険料と一緒に納めます。

65歳到達月（65歳の誕生日の前日）が属する月の前月分までを、第2号被保険者として納めます。保険料の計算方法は、それぞれの医療保険によって異なります。詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。

梅まつり 川柳 俳句 短歌 大会入賞作品の紹介

2月12日に開催した「梅まつり」の川柳・俳句・短歌大会には、川柳172句、俳句291句、短歌64首と、たくさんの作品をいただきました。

選考の結果、大賞・入賞となった作品を紹介します。（敬称略）

川柳 金子一孝・平尾忠文・伊藤凡々 選

大賞 一番乗り手を取り合って梅まつり 越智敏美（小松町新屋敷）

入賞 古希来ても「君も蕾だ」梅が言う 小野一臣（朔日市）

石鎚を見て一日が動き出す 神田登茂子（神拝甲）

梅林に来て清らかな気を貰う 今井利江（小松町安井）

俳句 横山容子・真田政之助・玉井北男 選

大賞 石鎚山を背負ひて一人冬耕す 鴻上澄子（古川甲）

入賞 石鎚の校歌をうたって卒業す 近藤美保（東町）

梅一輪春の扉を押し開ける 新名小夜子（神拝甲）

石鎚を仰ぎ見梅に背を正す 近田敏子（新居浜市）

短歌 田坂 幸・井原咲江・藤田虎雄 選

大賞 春を待つ梅のつぼみの一途さよ試験に臨む君に似ており 近藤佐由利（飯岡）

入賞 遠く住む子に冠雪の石鎚山を見せたくなりてシャッターを押す 藤田ムメノ（小松町新屋敷）

立春の水辺を被ふ枯落葉隙には青きクレソン育つ 真鍋純子（飯岡）

水温む水都を巡る遊歩道木橋石橋弾みて渡る 日野淳子（小松町新屋敷）

水温む水都を巡る遊歩道木橋石橋弾みて渡る